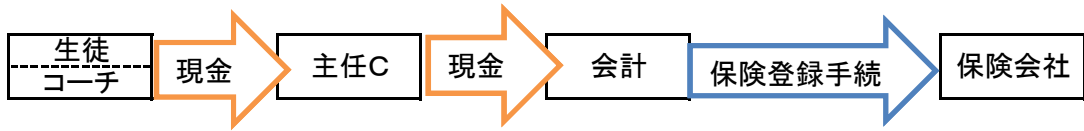
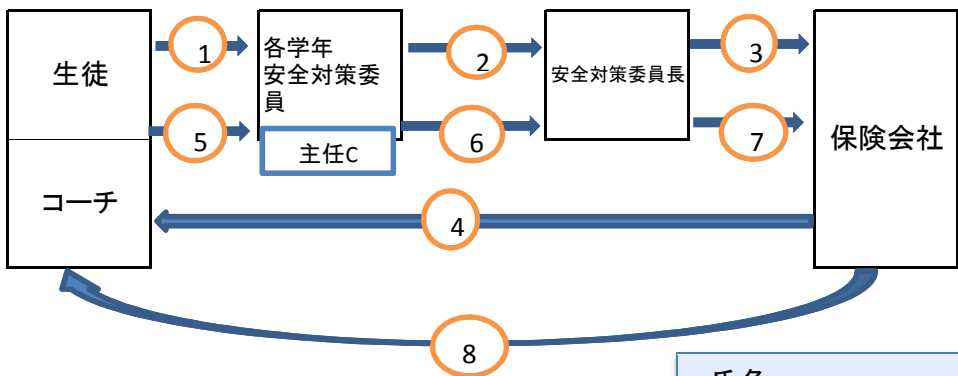


保険登録手続き



◆原則、現金受領後の、次の練習から保険適用
 ◆主任Cと会計の間で連絡必要

事故が発生したら



- ① 状況報告 (内容は右)
- ② 状況報告 (内容は右)
- ③ 事故通知手続き
- ④ 手続き書面送付
- ⑤ 完治後、④を作成し、渡す
- ⑥ 委員長へ渡す
- ⑦ 書面に押印し、保険会社へ送付
- ⑧ 保険会社より当事者へ保険金支払い

- ・氏名
- ・シメイ
- ・自宅住所 (〒も)
- ・自宅電話番号
- ・携帯番号
- ・事故発生日
- ・事故発生場所
- ・事故に至った詳細状況
- ・ケガの部位
- ・ケガの種類 (疾病名)
- ・治療日数見込 (入院、通院)

○保険がカバーする範囲
 → 団体活動中
 → 団体活動への往復中
 *ともに日本国内
 ○保険適用期間
 保険登録手続きを行い、保険掛金を支払ってから